会長就任ご挨拶

一般社団法人日本建材·住宅設備産業協会 会長 億田正則



新会長 億田正則

日頃は当協会に多大なるご指導、ご支援をいただきまして、厚く御礼申 し上げます。

2020年6月10日の定時総会・臨時理事会で会長を拝命いたしました。

世界的に流行した新型コロナウイルス感染症については、5月25日に緊急事態解除宣言が発出され、各都道府県の自粛要請も「新しい生活様式」に沿って段階的に緩和され、経済の先行き不安はありますが、少し明るくなってきました。無事にこの事態が落ち着くことを祈るばかりです。

さて、昨今の市場環境について、新設住宅着工戸数はここ数年、相続税対策を目的とした貸家 の増加、持家の駆け込み需要などで、着工戸数は比較的好調に推移してまいりました。

一方、今年は、消費税増税後の着工戸数の反動減は想定されましたが、新型コロナウイルス感染症によって、需要や供給が、どの方向に進むか読めない状況にあります。2008年のリーマンショック後の影響と同じ位と想定しても 60 万戸台を容認せざるを得ないと感じております。今後は新型コロナウイルス感染症と共存する覚悟を持って、変化に機敏に対応して行く事が重要と考えております。

このような状況下で、政府は、Society5.0の実現に向けた改革のための行動計画「未来投資戦略」を策定し、昨年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2019」においては国際経済環境の変化への対応にはSociety5.0実現の加速が最重点と位置づけました。これに加え、経済産業省のSociety5.0につながる「Connected Industries」実現のための5つの重点取り組みの一つに「スマートライフ」が設定されております。IoT化によるスマートハウス・スマートホームの実現を目指すことが建材・住宅設備業界にとっての重点課題であり、関連団体との連携も不可欠となってきております。また、新興国を中心に海外の成長市場の取り組みも明示されております。当協会は、建材・住宅設備業界全体の発展と社会的プレゼンス向上のため、業界の横断的・包括的な課題や個々の企業等では対応が困難な課題に取り組むとともに、業界を代表し、先導することが役割であると考えております。こうしたことを踏まえ、本年度は6つの重点課題に取り組んでまいります。

1つ目は、経済産業省からの受託事業である「グリーン建材・設備製品に関する国際標準化事業」 について 2012 年度~2019 年度までの成果を踏まえ、2020 年度から引き続き 3 年間の計画を立 案し、JIS 等のアジア諸国等への展開と国際標準化の新規事業を進めてまいります。

2つ目は、同じく経済産業省からの受託事業である「IoT 住宅普及に向けた住宅設備機器連携の機能安全に関する国際標準化及び普及基盤構築事業」の2年目を迎え、本年度はIoT 住宅版 SOTIF 規格の IEC 新規提案と同規格の普及のための基盤整備を行ってまいります。

3つ目は、リフォーム推進事業です。リフォーム市場活性化に向けて、昨年度までは「住宅の燃

費」という考え方を普及してまいりました。今年度はそれに加え、住宅性能表示制度について、省 エネだけでなく健康・防災・災害も考えた評価基準の作成を検討してまいります。また、昨年度も 実施したリフォーム事業者アンケート調査を踏まえた関係省庁への公的支援策・規制に関する具 体的な政策・運用改善を引き続き提案してまいります。

4つ目は、情報提供事業です。情報提供サービスの中心である「カタラボ」については、昨年度はユーザーアンケートを受け、ソフト面の改善も実施いたしました。月間ページビューも 9700 万ビュー、掲載カタログ 2500 冊を超えるに至りました。本年度は、本格的に幅広い情報提供と会員企業拡大に向けた方策の検討を進めてまいります。

5つ目は、ZEH・断熱材の普及促進事業です。ZEH 普及については、中小工務店を対象とした「ZEH の作り方」テキストを活用し、提携・関連団体と連携しながら普及活動に注力してまいります。断熱材普及については、優良断熱材認証制度を実施するとともに、「断熱リフォーム」のパンフレットの刷新に加え、昨年のアンケート調査結果を活用し、普及施策を検討してまいります。

6 つ目は、品質・環境事業です。ホルムアルデヒド・4 VOC・抗菌製品、調湿建材の審査・登録制度についても鋭意実施をしてまいります。

また、今後の新たなテーマについての取り組みも運営委員会を中心に検討していきたいと考え ております。

当協会は、今年度も業界・団体のさらなる発展に貢献してまいる所存でございます。引き続き、 皆様のご支援・ご協力のほど、何卒よろしくお願いいたします。